

# 原動機付自転車(原付バイク) や 軽自動車の廃車 などの

## 手続きは **3月31日(金)** までに行いましょう

原付バイクや軽自動車を廃棄・譲渡したときや、盗難に遭ったときなどは15日以内に届け出が必要です。手続きが遅れると、次の年の税金がかかることがありますので、必ず3月31日(金)までに必要な手続きをしてください。

※軽自動車税種別割は、4月1日時点で原付バイクや軽自動車などを所有している方が納める税金です

### 浦安市ナンバーの原付バイクなど

#### 廃棄したら

ナンバープレートの返却が必要です。市民税課(市役所2階)で廃車の手続きをしてください。手続きの際には、以下のものをお持ちください。

- ナンバープレート、標識交付証明書、運転免許証などの本人確認ができるもの

#### 盗難に遭ったら

警察に盗難届を提出したあと、市民税課で廃車の手続きをしてください。手続きの際には、以下のものをお持ちください。

- 標識交付証明書、運転免許証などの本人確認ができるもの、盗難届を出した警察署名・提出日・盗難届受理番号・被害年月日

#### 友人などに譲ったら

譲り受けた方(新所有者)が、お住まいの市区町村にて名義変更の手続きを行うことで、旧ナンバーの廃車をすることができます。手続きに遅れや漏れがあると、旧所有者に税金がかかる場合がありますのでご注意ください。手続きに必要な書類などは、新所有者のお住まいの市区町村へご確認ください。

### 軽自動車、排気量125ccを超えるバイク

軽自動車、排気量125ccを超えるバイクの廃車や名義変更の手続きは市役所ではできません。右記の事務所で廃車などの手続きをしたあとに発行される「軽自動車税(種別割)申告書(報告書)」などの書類を、直接または郵送で、〒279-8501浦安市役所市民税課へ提出してください。詳しくは、各事務所にお問い合わせください。

- ▶二輪の小型自動車や軽二輪の廃車や名義変更の手続き  
習志野自動車検査登録事務所(船橋市習志野台) ☎050・5540・2024
- ▶三輪や四輪の軽自動車の廃車や名義変更の手続き  
軽自動車検査協会千葉事務所習志野支所(八千代市緑が丘西) ☎050・3816・3115

問 市民税課 ☎712・6214

ID 1013260

## 3月27日(月)から パスポートに関する手続きが変わります

#### 戸籍の証明書

戸籍の確認が必要な方については、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)のみ提出可能になり、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)でパスポートの発給を受けることはできません。

#### 申請書の変更

申請書の様式が変更され、古い様式の申請書は使用できなくなります。  
※申請方法など、詳しくは、お問い合わせください

#### 査証欄(ビザページ)の増補の廃止

査証欄の余白が見開き3ページ以下になった方は、以下の申請ができます。

- 有効期間が元のパスポートの残存有効期間と同じ「残存有効期間同一旅券」の申請
- 5年または10年の新たなパスポートへの切替申請

#### 手数料

- ▶残存有効期間同一旅券..... 6000円
- ▶10年用一般旅券..... 1万6000円
- ▶5年用一般旅券..... 1万1000円(12歳未満は6000円)

#### 申請したパスポートを受け取らなかった場合

3月27日(月)以降に申請を受けて発行されたパスポートを、発行日から6カ月以内に受領することなく失効させてしまった場合、パスポートの失効日から5年以内に新しいパスポートを発給する際は、追加の手数料が生じる場合があります。

問 市民課 ☎712・6244

ID 1038780

## 3月は「自殺対策強化月間」です

3月は、一年で最も自殺者数が多くなってしまいう時期です。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談などの取り組みを行います。

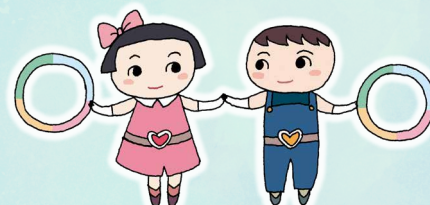
### あなたの悩みに耳を傾けてくれる人がいます

人は話すことで癒やされます。もしあなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、少しでも勇気を出して話してみませんか? 秘密は守られます。

#### 相談方法・窓口

- 厚生労働省ホームページ「まもろうよ ころろ」  
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>
- 内閣官房孤独・孤立対策担当室ホームページ「あなたはひとりじゃない」  
<https://notalone-cas.go.jp>

相談窓口の一覧は、市ホームページでご覧になれるほか、健康センターや各公民館などで配布しています



### 誰でも、いつでも、あなたにもできること ゲートキーパー

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のことです。浦安市では、ゲートキーパーのことを「ほっこりさん」と呼んでいます。さりげない誰かのやさ

しさに救われ、ほっこりした経験はありませんか。誰かにもらった“ほっこり”を、あなたが誰かにお返しすれば、ほっこの連鎖が生まれます。特別な資格は必要ありません。

問 健康増進課 ☎381・9059

ID 1027290